



# 保育園のしおり

(令和8年度)



もりの香保育園津高園





# 保育施設の概要



施設名 もりの香保育園 津高園

所在地 〒701-1152  
岡山市北区津高408-1

設置者 株式会社木の里工房木薫

運営主体 株式会社木の里工房木薫 代表取締役 國里 哲也

構造 木造

規模 延床面積 144㎡

定員 定員数19名

	0歳児	1歳児	2歳児	合計
	6名	6名	7名	19名

開園時期 月曜日～金曜日 7:00～18:00 (19:00)  
土曜日 予約時間に応じて開園しています。

休園 日曜日、祝祭日  
年末年始 (12月29日～1月3日)  
台風等警報発令時 (別紙参照)

職員体制 施設長、保育士、管理栄養士2名  
嘱託医

利用料 自治体が定めた保育料及び、その他保育等の提供に要する実費  
※別表参照 (実費は年度ごとに金額の変更有)

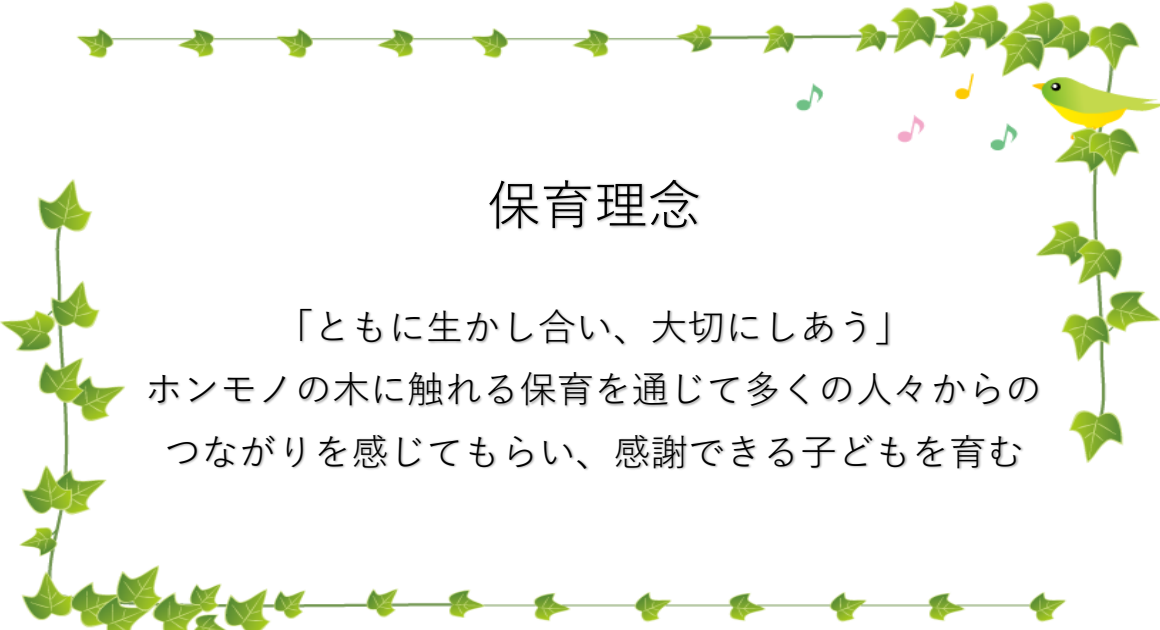
苦情対応 苦情受付窓口を設置し、利用者 (保護者等) からの苦情に迅速かつ適切に対応します。

保育園窓口	担当：副主任 片山 英里 電話：(086)259-3755
-------	----------------------------------

保育の変更 在園中、保育を必要とする状況や理由が変わる場合、変更手続きと書類の提出が必要となります。

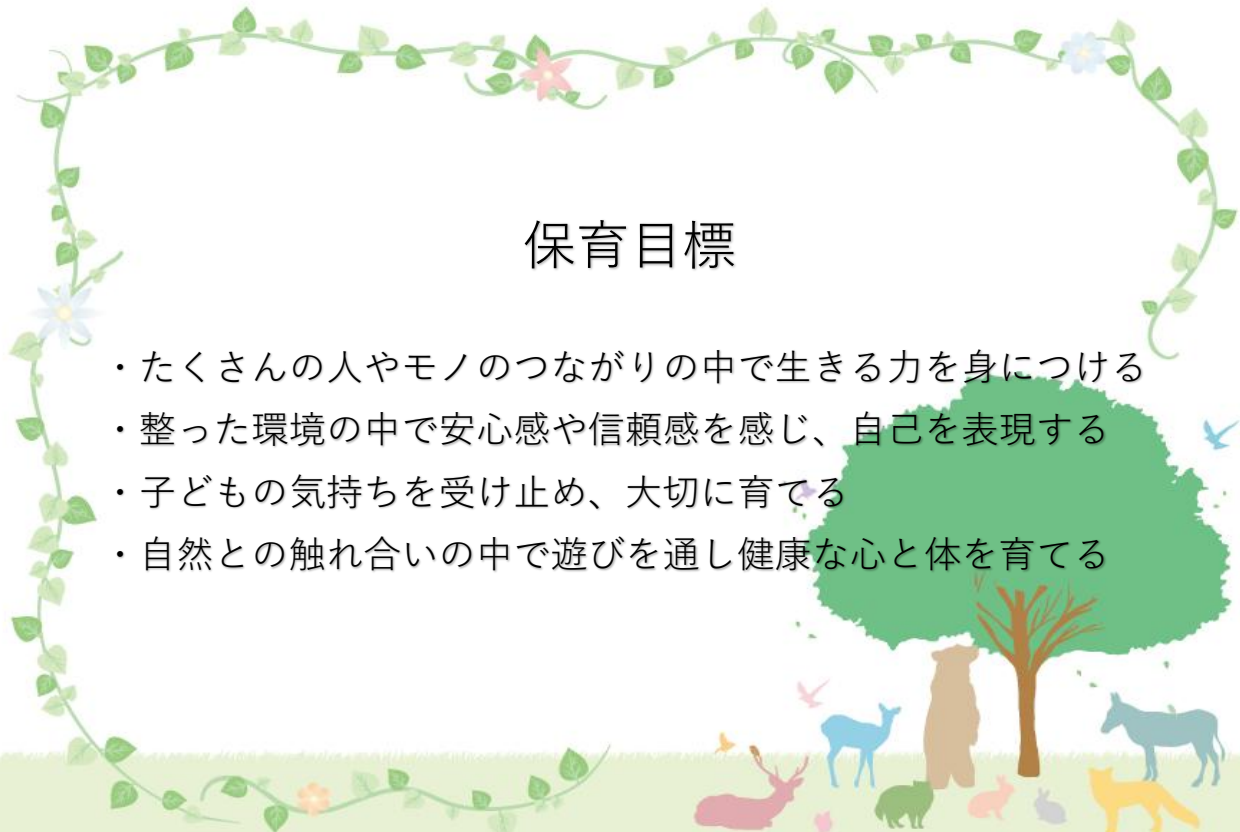
- ・在園中、休職や妊娠出産などの場合、勤務先や勤務時間などの変更 (退・転園含)
- ・家庭の状況 (住所・連絡先・氏名) の変更

保育の終了 利用の継続について、重大な支障または困難が生じた場合、保護者の意思にかかわらず、保育の提供を終了します。




## 保育理念

「ともに生かし合い、大切にしよう」  
ホンモノの木に触れる保育を通じて多くの人々からの  
つながりを感じてもらい、感謝できる子どもを育む



## 保育目標

- ・ たくさんの人やモノのつながりの中で生きる力を身につける
  - ・ 整った環境の中で安心感や信頼感を感じ、自己を表現する
  - ・ 子どもの気持ちを受け止め、大切に育てる
  - ・ 自然との触れ合いの中で遊びを通し健康な心と体を育てる
- 

## ☆デイリープログラム(1日の流れ) ☀

そら組(0歳児)		ほし組(1歳児)・にじ組(2歳児)	
時間	保育内容	時間	保育内容
7:00	◎順次登園 (視診・検温) 0・1・2歳児：合同保育	7:00	◎順次登園 (視診・検温) 0・1・2歳児：合同保育
8:30	◎各クラスに移動 好きな遊び <div style="display: flex; align-items: center;">  <ul style="list-style-type: none"> <li>・積み木</li> <li>・ままごと、お世話</li> <li>・いじり遊び</li> <li>・運動</li> </ul> </div>	8:30	◎各クラスに移動 好きな遊び <ul style="list-style-type: none"> <li>・積み木</li> <li>・ままごと、お世話</li> <li>・微細</li> <li>・机上</li> </ul>
9:15	◎テラス・園庭に出て遊ぶ ※歩行が安定していない子はテラスで過ごす ※1人ずつ順番にテラス、園庭へ出る	9:15	◎園庭に出て遊ぶ ※1～2人ずつ順番に園庭へ出る <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  </div>
10:10	◎順次、入室する <ul style="list-style-type: none"> <li>・水分補給</li> <li>・排泄 ※1人ずつトイレへ誘う</li> </ul> <div style="text-align: right; margin-top: 5px;">  </div>	10:10	◎順次、入室する <ul style="list-style-type: none"> <li>・水分補給</li> <li>・排泄 ※1～2人ずつトイレへ誘う</li> </ul>
11:00	◎給食を食べる ※初期、中期、後期、完了	11:20	◎給食を食べる
11:20	◎給食後は順次入眠する	11:40	◎給食後は順次入眠する
14:00	◎順次起床する <ul style="list-style-type: none"> <li>・排泄 ※起きた子からトイレへ誘う</li> </ul>	14:30	◎順次起床する <ul style="list-style-type: none"> <li>・排泄 ※起きた子からトイレへ誘う</li> </ul>
14:20	◎午後のおやつを食べる	15:00	午後のおやつを食べる
15:30	◎クラスで好きな遊びをする	15:30	◎クラスで好きな遊びをする
17:00	◎0・1・2歳児合同保育	17:00	◎0・1・2歳児合同保育
18:00	◎延長保育	18:00	◎延長保育 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  </div>
19:00	◎保育終了	19:00	◎保育終了

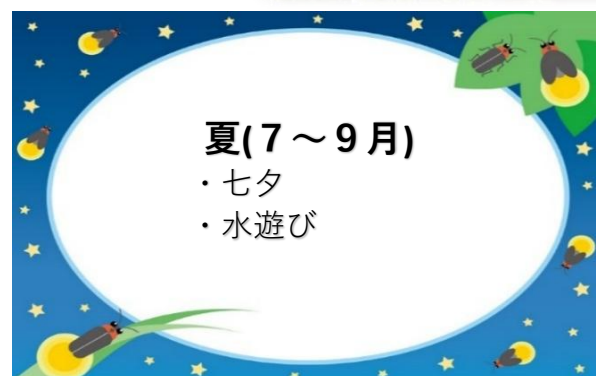
※時間はおおよその目安となります

※お子様の様子に合わせて柔軟に対応します

♣ 主な行事予定 ♣

春(4～6月)

- ・仲良し週間
- ・親子遠足
- ・懇談会
- ・歯科健診、内科健診



秋(10～12月)

- ・ぶどう狩り
- ・秋祭り(ハロウィン)
- ・内科健診
- ・懇談、参観週間
- ・クリスマス



冬(1～3月)

- ・節分
- ・ひな祭り
- ・卒園の会



## 👤 保育園からの書類 👤

入園時に重要事項説明書および園のしおり（本書）をお渡しいたします。  
大切に保管してください。その他、提出書類については、本書と一緒にお渡しします。

## 👤 クラス分け 👤

0歳児クラス「そら組」、1歳児クラス「ほし組」、2歳児クラス「にし組」とクラス分けしています。※1歳児クラスの低月齢児は成長に合わせて0歳児クラスと合同保育を行います。

## 👤 園の行事 👤

毎月の行事は、月末に配布する次月の園だよりでお知らせします。  
また、保護者の方に参加いただく行事についても、随時お知らせします。

## 👤 病気および健診に関して 👤

保育所では免疫力の低い子どもが同じ空間で過ごすため、病気や感染症が広がりやすくなります。ご家庭も積極的に予防に努めるようご協力お願いいたします。

毎日、登園前の体温を計測してください。**38℃以上**ある場合は、登園できません。  
また、登園後**38℃以上**になれば、ご連絡させていただきますので、早めのお迎えをお願いします。

※登園については、**解熱剤を使用せず24時間が経過してからになります。**

※**38℃以上の発熱が無くても体調が優れないようであれば家庭保育のご協力をお願いします。**

- 家庭内で感染症が発生した場合は園への伝達をお願いします。
- 保育所で感染症が確認された場合には、掲示板でお知らせしますので、必ず毎日ご確認ください。
- **午前中**に予防接種を受けた日は、家庭内保育をお願いします。
- 緊急連絡先に変更がある場合には、必ずお知らせください。

※健康診断を年2回（6月・11月）、歯科検診を年1回（6月）行い  
当日、受診できなかった場合、後日、個別に診断書を提出していただくようになります。

## 👤 慣らし保育について 👤

慣らし保育とは、お子さんが園での生活に不安なく慣れていくように短い時間で保育を行うことです。一人一人のお子さんの状態に合わせてすすめていきます。

わからないことがあれば、何でもお気軽に  
職員にお尋ねください！



## 🌳 利用料等 🌳

利用者負担 (月額保育料)	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担 (保育料)		
延長保育料	平日	500円/1時間 8回以上～ 月額4000円(税込)	7:00～8:29(短時間)
			16:31以降(短時間)
			18:00以降
	土曜日	600円/1時間 2人目～半額	7:00～8:29(短時間)
			16:31以降(短時間)
			18:00以降
実費徴収	クラス帽子	1400円	入園時1回(1,2歳児) 進級時持ち上がり
	連絡ケース	300円	入園時1回
	送迎者確認カード	300円/1枚	別途申込
	コット用シート	2200円	入園時1回
	月刊絵本	500円	毎月(0,1,2歳児)
その他	特別行事費・消耗品代	500円	4,7,10,1月 3か月ごと



乳幼児の絵本の読み聞かせは、豊かな発想や感情を育みます。  
読み終わった月刊絵本は持ち帰ります。  
ご家庭でも一緒に楽しんで下さい。



## 🌳 支払い方法 🌳

保育料の支払いは中国銀行からの自動引き落としをお願いしております。他行をご利用の際は手数料として別途100円(税込み110円)を徴収しております。自動引き落としをご利用にならない場合は保育園への現金でのお支払いか銀行でのお振り込みをお願い致します。※以下のいずれも、徴収額につきましては月初めに保育園から請求書をお渡しいたします。

- ① 自動引き落としの場合…お渡しする申込用紙に記入の上、保育園までご提出ください。
- ② 現金でお支払いの場合…毎月10日までに保育園にご提出ください。
- ③ 銀行お振り込みの場合…毎月15日までに指定口座への振り込みをお願い致します。

## 🌸 保護者へのお願い 🌸

### 【登園について】

- 保育園への登園時間は9時15分までです。
- 登園時に、お子さまの様子や連絡事項をお伝えください。
- 登園時に、お子さまに**38°C以上**の熱や体調不良が見受けられた場合、お預かりできないこともあります。
- お子さまが登園後に発熱したり、下痢・嘔吐などがひどく明らかに体調不良と思われる場合は、お迎えのご連絡をさせていただきますので、ご協力をお願いします。
- 保護者の方が外出や出張などで職場を離れる場合は、必ず登園時に所在（連絡先）をお知らせください。

### 【欠席・遅刻・早退・送迎について】

- 欠席・遅刻の連絡は、当日の朝9:00までをお願いします。
- 毎日の降園時間とお迎えに来られる方についてはコドモンアプリに入力をしてください。
- 送迎の際は、証明書の提示をお願いします。
- 保護者以外の方がお迎えに来られる場合は、必ず事前にコドモンアプリか口頭でお知らせください。  
事前連絡がない場合は、確認のお電話をさせていただきますのでご了承ください。

### 【園での活動においてふさわしい服装について】

- 外遊びや製作等で、汚れても気にならない服。
- ひとりで着脱しやすく、お子さまの活動を妨げない動きやすい服装。  
(フード付、ひも付、ジーンズ、丈の長いワンピース形状の服等をご遠慮ください)
- 靴は履きやすく、サイズに合った歩きやすいもの。
- 靴下は自分でも履きやすい長さを選んでください。(ハイソックスだと履くのが難しいです。)
- ヘアアクセサリーは、飾りや金具の付いていないゴムのみ使用しているもの。

※全てのものに記名をお願いします。

### 【午睡について】

- 午睡はコット（保育園で使用するキャリー型ベッド）を使用します。
- 午睡時は（夏：バスタオル、冬：ハーフケット等）を使用します。毎週末にお持ち帰りいただき週明けにお持ちください。

### 【食事について】

- 毎月、月末に献立表を配布します。
- 献立表には使用される材料が記載されております。必ず確認の上、ご家庭で少なくとも2回程度は食べる経験をお願い致します。
- アレルギーがある場合は診断書をご提出いただくほか、定期的に確認をさせていただきます。

### 【その他】

- 家庭での様子は毎日コドモンアプリを通じて連絡帳に入力してください。保育園からの様子もコドモンアプリに入力を行います。毎日16時30分に更新されます。
- コドモンアプリの資料室に、園だより・食育だより・保育園の安全計画(避難訓練等)などの資料を添付しております。ご参考ください。

## 🌸 個人情報の取り扱いについて 🌸

入園の際には、園児・保護者の個人情報を記載した書類をお預かりします。

皆さまの個人情報を守るため、もりの香保育園では個人情報保護法を遵守し、厚生労働省が定めたガイドラインに沿って、個人情報の適切な保護に万全を尽くしていきます。

### ☆個人情報の利用目的

当園では保護者からの口頭または文書にて提供を受けた個人情報や、日々の保育時に得た情報については、保育に必要な場合にのみ、適正に取り扱います。

### ☆収集する個人情報の種類

当園では、保育するうえで必要な保育申請書・児童票・健康診断問診票・緊急時の園児引き渡しカード等、必要最低限な情報を収集させていただきます。

### ☆個人情報の提供

当園では、保護者の同意を得ないで第三者に個人情報を提供することはありません。但し、以下の場合は、その限りではありません。

- ・人の生命や身体の保護など緊急を要する場合であり、事前に保護者の同意を得ることが困難な場合
- ・園児の健全な育成推進のために特に必要な場合で、事前に同意を得ることが困難な場合
- ・法令に基づく場合
- ・国の機関及び地方公共団体等が、法令の定める事務の遂行に支障を及ぼす恐れがある場合

### ☆個人情報の使用

当園では、個人情報の使用の際には、使用されている方の安全に留意しながら適切に取り扱います。

【使用項目】 ・氏名 ・生年月日 ・写真 など

【開示方法】 ・園だより ・誕生日表 ・壁面装飾 ・写真提示 ・ロッカー ・下駄箱 など

### ☆個人情報の管理

当園では、収集した個人情報は正確かつ最新の情報に保ち、漏えい、減質、改ざん、毀損の防止に務めます。また、保管がなくなかった個人情報については、法令等で定めのあるものを除き、確実にかつ速やかに廃棄、または消去します。

### ☆個人情報利用の制限

当園では、保護者が、園児・保護者自身の個人情報について、開示・訂正・追加・利用停止を求める権利を有していることを認識し、申し出があれば、法令に従って対応致します。

但し、当園の運営または保育に支障をきたすような場合や法令等に反する場合は、その限りではありません。

※個人情報保護規程などにより、他のお子さまのご住所、保護者氏名、メールアドレス等は園側からはお教え出来ません。また、園を介しての物品などのやり取りも紛失の際の責任が持てない為、直接、保護者同士で行っていただきますようお願い致します。

# 準備物について



～持ちもの全て、わかりやすい所に大きく名前を記入してください～

## ◎毎日、持ってくるもの

持ちもの	0歳児	1歳児	2歳児	備考
通園バッグ（各自自由）	○	○	○	横40cm×高さ30cmくらいのもの
紙パンツ	○	○	○	名前を記入して5枚
食事用エプロン	○	○	○	各自用意（別紙参照）

※食事用エプロンの使用後に持ち帰る袋をご準備ください。

百均などにある80～100枚入り 25×35サイズの箱に名前を記入して持ってきてください。

## ◎週初めに持ってくるもの

持ちもの	0歳児	1歳児	2歳児	備考
コット用シート	○	○	○	
午睡用（夏：バスタオル、冬：ハーフケット）	○	○	○	1枚
おねしょシート			○	ご家庭でご相談させてください

## ◎保育園に常時置いておくもの

持ちもの	0歳児	1歳児	2歳児	備考
着替え 各2組	○	○	○	衣服の上下・肌着・靴下・紙パンツ
パンツ			○	必要なお子さまは用意

## （※）おむつの貸し出しについて

替えがなくなった場合は、保育園で用意したおむつを貸し出しいたします。

返却の際は、貸し出したおむつと同サイズの物を返却してください。（メーカーは問いません）

### 保育園に提出する書類

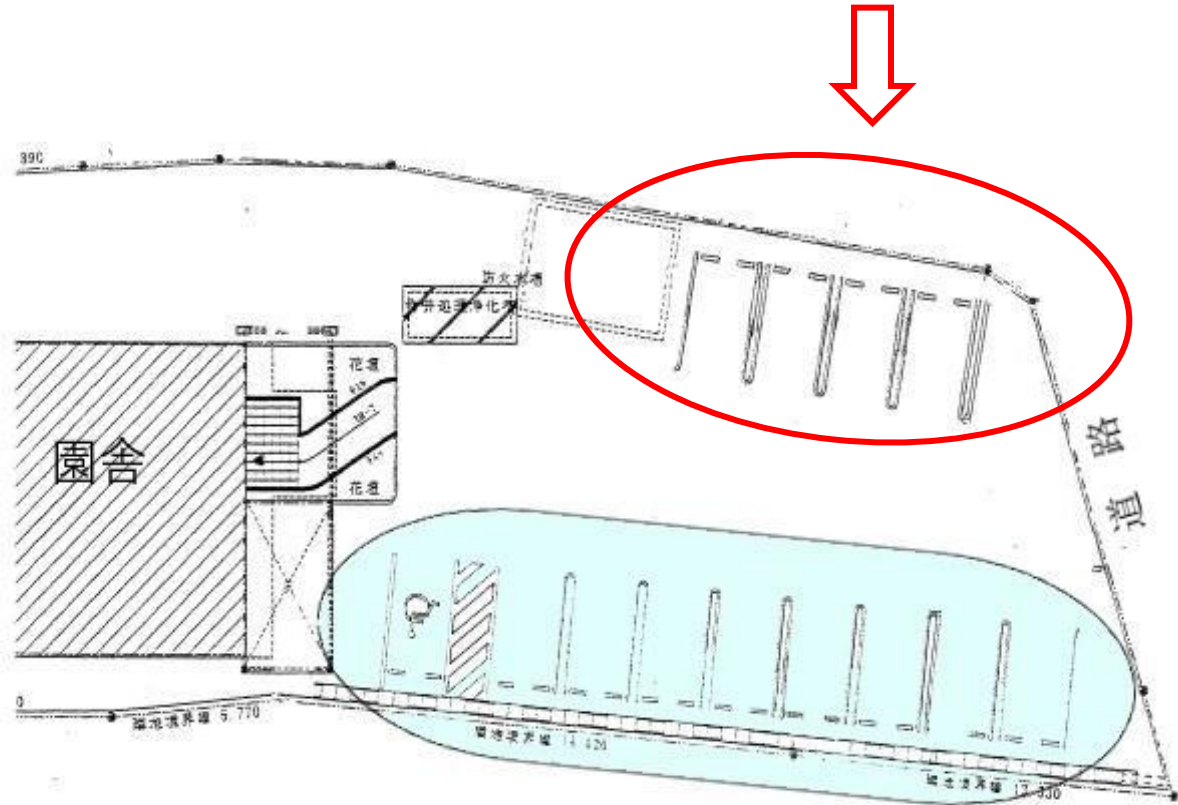
- ①児童票
- ②緊急時の園児引き渡しカード
- ③食物アレルギー調査票
- ④資格確認書のコピー
- ⑤乳幼児等医療費需給資格者証のコピー
- ⑥健康診断書



## 🚗送迎の際のお願い🚗

近隣の方々のご協力があって運営できる保育園です。くれぐれも、ご迷惑にならないよう十分ご注意ください、ご理解とご協力をお願い致します。

●保護者の方の駐車は以下の場所をお願いします。



- 時間帯によっては混雑が予想されます。順番を守り譲り合ってください。
- 送迎時には、園児の安全確保のため、必ず子どもと手をつなぎ、一人で歩かせない、または、子どもを抱くなどして離さないようお願い致します。
- インターホンを鳴らす際、園児の名前をお伝えください。
- 保護者の方同士のお話は保育に支障がないようご配慮ください。お迎えの時間帯は、どの園児も保護者の方を待ちわびています。残された園児の気持ちを配慮し、帰り支度が終わったら、速やかに帰りましょう。
- 駐車場内での事故や盗難には、一切の責任を負いかねます。自己責任での対応をお願い致します。

# 気象警報発令時等における臨時休園の取扱いについて

## ①園が所在する地域に気象警報、避難情報(警戒レベル)等が発令された場合の取扱いについて

		当日午前6時までの間の発令	開園中の発令
		開園、通常保育	通常保育を継続
防災気象情報 (気象庁)	警戒レベル2 注意報	開園します	通常通り保育を継続します
	警戒レベル3相当 警報 警戒レベル4相当 危険警報	保育が必要な子どもについては保育を実施しますが、可能な範囲で家庭保育へのご協力をお願いします。	保育を継続しますが、可能な範囲でお迎えをお願いします。
	警戒レベル5相当 特別警報	<b>臨時休園（終日）</b> 保育は実施しません。	<b>臨時休園</b> 保育を中止しますので、園または避難場所等へお迎えをお願いします。
避難情報 (岡山市)	高齢者等避難 【警戒レベル3】	臨時休園（終日） <u>保育は実施しません。</u>	臨時休園 保育を中止しますので、園または避難場所等へお迎えをお願いします。
	避難指示 【警戒レベル4】		

※防災気象情報と避難情報（岡山市）が同時に発表されている場合は、より安全性を重視した基準に拠る。

※状況等によっては、園の判断で臨時休園する場合があります。

## ②地震が発生した場合の取扱いについて

- 震度5弱以上の地震が閉園後から開園までの間に発生した場合は、園の施設等の安全確認のため、**臨時休園（終日）**し保育は実施しません。
- 開園中に震度5弱以上の地震が発生した場合は、**臨時休園となり保育を中止します**ので可能な範囲で園または避難所等へお迎えをお願いします。

**避難場所 横井小学校**



※休園のお知らせ及び避難やお迎えの連絡については、コドモンアプリを通じてお知らせすることがあります。

◎管轄する消防署・警察署

岡山北消防署 津高出張所	岡山市北区富原3651-3	(086) 254-9119
岡山西警察署	岡山市北区野殿東町2-10	(086) 254-0110

## 薬の取り扱い

保育所ではできるだけ薬のお預かりはお断りしています。できるだけ、1日朝夕2回の薬を処方してもらってください。やむを得ず保育所でも与薬する必要がある場合は医師によって処方された薬のみ以下の手順に沿ってお預かりします。

### 【薬お預かりの手順】

- ・くすり服用依頼書に必要事項を記入してください。 ※依頼書は保育園からお渡しいたします。  
くすり服用依頼書に医師により処方された日付を必ず記入してください。
- ・袋に記名し、くすり服用依頼書と1回分の薬を入れ、保育者に手渡しで渡してください。  
手渡しでない場合は、与薬できないことをご承知ください。
- ・お迎え時に確認書を返却致します。



### 【薬に関する注意事項】

- ・市販薬はお預かりできません。
- ・ステロイドが含まれるものはお預かりできません。
- ・ご家庭で与薬したことのない薬はお預かりできません。
- ・特殊な病気や慢性的な病気の場合は別途ご相談ください。
- ・以前に処方されていた薬（処方されて時間が経過しているもの）はお預かりできません。
- ・保湿剤など1回に分けることが難しいものは別途ご相談ください。
- ・基本的には毎日与薬が必要な場合は毎日ご持参いただく必要がありますが、塗り薬など長期的に予薬が必要なものに関しては最長で1週間までお預かりし、週末にお返しします。
- ・ホクナリンテープ等を張る場合は、紛失防止のためテープに名前を記入していただき、肌の見えない場所に貼付し、絆創膏で上から保護してください。  
また、必ず保育者に知らせるようにしてください。
- ・朝、薬を飲んでいる場合は、必ず受け入れ時に口頭で保育者に知らせるようにしてください。

年 月 日			
保育園用			
( ) 組	名前 _____		
保護者名			
( 病院・医院)より( )			
のために次の薬を服用するよう指示されましたので			
( 食前 ・ 食後 ・ その他 )			
に飲ませてください。			
保護者記入	薬の剤型		
	朝の検温		
	処方日		
保育教諭記入	受領者印	印	与薬者印 印
	与薬時の様子(気づいたことがあれば記入)		

年 月 日	
保護者様	
( ) 組 ・ 名前 _____	
依頼された薬は、下記の保育教諭が飲ませました。	
与薬者印	印
※くすり服用依頼書は、全ての欄がきちんと記入されていないと、対応できません。	
※薬の袋に名前を書いて、1回分のみこの用紙と一緒に手渡ししてください。	

## 🌱食物アレルギーへの対応について🌱

- アレルギーについて園での対応が必要な場合は、お申し出ください。  
※お申し出がない場合、給食およびおやつは、通常食となります。



- 必要な方には、「アレルギー疾患生活管理指導表」をお渡しします。  
主治医、アレルギー専門医に記載してもらってください。  
※ご提出いただくまで、給食およびおやつの提供ができないためご家庭からお弁当やおやつをご持参いただくようになることがあります。  
※すでに診断書をお持ちで、主治医からの明確な指示がある場合は、そちらの提出により、「アレルギー疾患生活管理指導表」提出までの代替とすることが可能です。
- 「アレルギー疾患生活管理指導表」をもとに、施設長および栄養士が、園での生活や食事の具体的な対応に取り組んでいきたいとおもいます。
- 主治医からの指示・変更等があった場合は、お知らせください。  
都度対応させていただきます。  
※1年に1回(医師の判断により6カ月)は、「アレルギー疾患生活管理指導表」を見直してください。

## 🌱離乳食への対応について🌱

- 離乳食開始および普通食については、面談の際に、段階を確認させていただきます。  
保育園では、ご家庭で口にすることがある食材のみを、提供させていただきます。  
毎月の給食献立食材表をお渡しするので、毎日確認をしてください。ご家庭で2回程度は使用される予定の食材を口にすることを設けてください。  
必要に応じて、栄養士もしくは職員から、聞き取り、お声かけをさせていただきます。
- 離乳食が進んでいくうちに、アレルギーが発覚した場合、上記、アレルギー対応となりますので、定期検診は必ず受診してください。  
また、気にかかる症状が見られた場合は、主治医に相談をしてください。

ご不明な点等ございましたら、お気軽に職員にお尋ねください。

## 🌸 医師の意見書および保護者の登園届のお願い 🌸

園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人ひとりのお子さまが一日快適に生活できるように、下記の感染症について、**医師の記入による「意見書」もしくは、保護者の記入による「登園届」**の提出をお願いします。

集団での生活が可能および適応できる状態となつてからの登園であるよう、ご配慮ください。

### ● 医師が「意見書」を記入することが考えられる感染症 別表①

感染症名	感染しやすい期間	登園の目安
麻疹(はしか)	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
風しん	発疹出現の7日前から7日後くらい	発疹が消失していること
水痘(みずぼうそう)	発疹出現1～2日前から痂皮(かさぶた)形成まで	すべての発疹が痂皮化していること
流行性耳下腺 (おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌 感染症 (O157,O26,O111等)	感染しやすい期間を明確に揭示できない	医師により感染の恐れがないと認められていること。 (無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また5歳未満の子どもについては2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である)
急性出血性結膜炎	”	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	”	医師により感染の恐れがないと認められていること

### ● 医師の診断を受け、保護者が「登園届」を記入することが考えられる感染症 別表②

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発生した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(リンゴ病)	発疹出現前の1週間	全身状態がいいこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、 アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排出しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発疹が痂皮化していること
突発性発疹	感染しやすい期間を明確に揭示できない	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
インフルエンザ	発症の1日前から発症後3日程度くらいまで	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過
新型コロナウイルス 感染症	発症の2日前から発症後10日程度まで	発症した後5日を経過し、かつ症状軽快後1日を経過すること

# 意見書(医師記入)

もりの香保育園 津高園 施設長殿

児童氏名 : \_\_\_\_\_  
生年月日 : \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日生

(病名)該当疾患に☑をお願いします。

別表①に該当

<input type="checkbox"/>	麻しん(はしか)※
<input type="checkbox"/>	インフルエンザ※
<input type="checkbox"/>	新型コロナウイルス感染症※
<input type="checkbox"/>	風疹
<input type="checkbox"/>	水痘(水ぼうそう)
<input type="checkbox"/>	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)
<input type="checkbox"/>	結核
<input type="checkbox"/>	咽頭結膜炎(プール熱)※
<input type="checkbox"/>	流行性角結膜炎
<input type="checkbox"/>	百日咳
<input type="checkbox"/>	腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111等)
<input type="checkbox"/>	急性出血性結膜炎
<input type="checkbox"/>	侵襲性髄膜炎菌感染症(髄膜炎菌性髄膜炎)

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

\_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日から登園可能と判断します。

\_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日

医療機関名

医師名

※ 必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

## ❖ かかりつけ医の皆様へ

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人ひとりの子どもが快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いします。

## ❖ 保護者の皆様へ

上記の感染症について、子どもの病状が回復しかかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、当園を再開する際にはこの「意見書」を園に提出してください。

# 登園届(保護者記入)

もりの香保育園 津高園 施設長殿

児童氏名 : \_\_\_\_\_  
生年月日 : \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日生

(病名)該当疾患に☑をお願いします。

別表②に該当

<input type="checkbox"/>	溶連菌感染症
<input type="checkbox"/>	マイコプラズマ肺炎
<input type="checkbox"/>	手足口病
<input type="checkbox"/>	伝染性紅斑(りんご病)
<input type="checkbox"/>	ウイルス性胃腸炎(ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス)
<input type="checkbox"/>	ヘルパンギーナ
<input type="checkbox"/>	RSウイルス
<input type="checkbox"/>	帯状疱疹
<input type="checkbox"/>	突発性発疹
<input type="checkbox"/>	インフルエンザ
<input type="checkbox"/>	新型コロナウイルス感染症

(医療機関名)

\_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日

において病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので、

\_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日より登園いたします。

\_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日

保護者氏名

印

(自署の場合は押印不要)

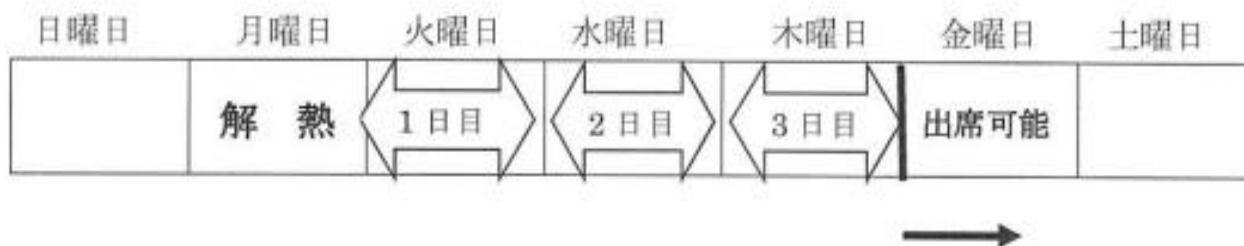
## ❖保護者の皆様へ

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人ひとりの子どもが快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いします。

## ※出席停止の日数の数え方について

日数の数え方は、その現象が見られた日は算定せず、その翌日を第1日とします。「解熱した後3日を経過するまで」の場合、例えば、解熱を確認した日が月曜であった場合には、その日は日数には数えず、火曜日（1日目）、水曜日（2日目）、木曜日（3日目）の3日間を休み、金曜日から登園許可（出席可能）とすることになります。（図1）

図1 「出席停止期間：解熱した後3日を経過するまで」の考え方



また、インフルエンザにおいて「発症した後5日」という時の「発症」とは、「発熱」のことを指します。日数の数え方は上記と同様に、発症した日（発熱が始まった日）は含まず、翌日から1日目と数えます。



【参照】厚生労働省 「保育所における感染症対策ガイドライン（2018年改訂版）」